

令和3年9月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和3年9月9日(木) 9時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、山崎生涯学習課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、田川高校教育課人事管理監、岩坪ICT教育推進室長、山崎生涯学習課企画監、岩橋体育保健課体育指導監、渡邊長崎図書館長
開 会	(平田教育長) 定刻となりましたので、ただいまから、9月定例会を開会いたします。
署名委員指名	本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、黒田委員の両委員にお願いをいたします。
前回議事録承認	次に8月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり (平田教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。それでは各委員、御署名をお願いいたします。 本日、提案されている議題等のうち、冊子2につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり (平田教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。 まず私の方から1点、御報告をいたします。教育長報告資料を御参
教育長報告	

照ください。「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」で、臨時代理により処理しました、「9月定例会県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見について」であります。9月10日に開会の令和3年9月定例会に上程される議案の中の、教育委員会関係の議案については、お配りしております教育長報告資料2ページにありますとおり、8月26日付けで、知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨回答をいたしました。

なお、議案の内容については、この後、総務課長から説明をいたします。

(桑宮総務課長)

9月定例会県議会に上程される議案について御説明いたします。

教育長報告資料1ページの記以下に記載のとおり、一般会計補正予算(第11号)のうち関係部分でございます。

3ページを御覧ください。補正予算の内容については、記載のとおり繰越明許費の設定であり、8月の定例教育委員会でご説明させていただいたとおりとなっております。

次に、4ページを御覧ください。こちらは議案ではありませんが、令和2年9月議会において議決を得て契約いたしました「長崎県立長崎図書館郷土資料センター新築工事」について、仮設通路工事の追加工事等により、記載のとおり知事専決により変更契約したことを議会に報告しておりますので、お知らせいたします。

私からの報告は、以上でございます。

(平田教育長)

ただいまの説明について、御質問等はございませんか。

----- な し -----

冊 子 1

特にないようですので、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。

第16号議案

まず、第16号議案について、提案理由を説明願います。

(宮崎特別支援教育課長)

冊子1の1ページ第16号議案「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画(案)」について御説明いたします。

提案理由につきましては、平成23年10月に策定した「長崎県特

<p>質 疑</p>	<p>別支援教育推進基本計画」の計画期間が、令和3年度末に終期を迎えることから、今後の本県の特別支援教育の更なる充実に向け、県教育委員会としての基本方針や施策の方向性を定めようとするものであります。</p> <p>計画（案）につきましては、別添資料のとおりであり、前回まで御協議いただいた内容と変更ありません。</p> <p>今後、本基本計画に基づき、具体的な施策を定める実施計画を作成し、「児童生徒数の増減の見込みや地域のニーズを踏まえた教育環境整備の検討」、「医療的ケアへの対応の更なる充実」、「幼稚園等から高等学校卒業までの一貫した切れ目ない指導・支援の充実」、「教職員の専門性の向上」、「地域や関係機関等との連携」、「障害のある幼児児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援」などに取り組み、共生社会を形成する基盤となる、特別支援教育の更なる推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>御審議よろしくお願いたします。</p> <p>（平田教育長） これより、第16号議案について質疑討論を行います。 御質問等はございませんか。</p> <p>（廣田委員） この第二期の基本計画は、私達も大分、事前に説明を受けて審議をしてきたので、もう1回改めて読み直してみたのですが、この計画自体がSDGsの理念を取り入れ、画期的な計画だなという思いはあるのですが、この中にほかの計画の中で言う数値目標というのがほとんどないなという、感想を持ちました。確かにいいことがいっぱい書いてあって、いいのですが、恐らく行政の基本計画を出す場合には、そういう意味での到達目標や数値目標というのが大概あるような感じがするのです。それがないなというのが1つの感想です。その中で、私がいつも、前回も言ったのですが、盲学校や、ろう学校の中での、特にこの15ページの施策の方向性の中に書いてある特別支援学校の教員に対して、まだ障害種別の免許状を持っていない人がいるということに対しては、やはり100%を目標にすべきだと思います。政策評価の会議だったのか、あるいはこの計画の中での説明だったのか、「とにかく100%を目標にやっていきます、そんなに時間はかかりません。」という発言がありました。盲学校やろう学校の視察をさせていただいたときに、「本当にここは素人ではできない。」「本当に免許状という</p>
------------	--

のがしっかりあって、その基礎の上に教育をしていかないといけない。」と思ったものですから、盲・ろう・特別支援学校の現状ですね、免許状を保有している人の割合、ここにはない数値目標のどこを目指すのか、恐らく100%だろうと思うのですが、現実的には100%というのは、なかなか難しいのではないかなと思ったものですから。

（宮崎特別支援教育課長）

まず現状を御説明いたしますと、盲学校の令和2年度の免許状保有率が84.2%、ろう学校が54.5%となっております。そしてあとの知的障害、肢体不自由、病弱に関しましては90%、病弱は90%若干切るくらいですが、知的障害と肢体不自由に関しましては90%超えております。まずは盲学校とろう学校の免許保有率向上には、特別支援学校教諭全体における視覚障害と聴覚障害の免許保有者を増やすことが必要であると考えております。そのため、特に若手、中堅教員に対しまして、視覚障害、聴覚障害の免許取得を促す取組を積極的に進め、盲学校、ろう学校へ免許を保有する教員を人事配置しやすい環境をつくることで、免許保有率を年々、向上させていきたいと考えております。

（廣田委員）

盲学校とろう学校の免許を保有するのに、全部に対して、それを保有させていかないといけないというのは、少し意味がよくわからなかったのですけども。

（宮崎特別支援教育課長）

現在、盲学校、ろう学校で視覚障害と聴覚障害の免許を取得していなくても、知的障害、肢体不自由、病弱の免許を持って盲学校とろう学校に勤務している教員がおります。そのような教員が視覚障害そして聴覚障害の免許を新たに取得して、視覚障害、聴覚障害の免許を持っている教員の母数を増やしていこうと考えているところです。

（廣田委員）

転勤があるので、特別支援学校の場合は、そういうことでやっていかないといけないということだろうと思うのですけども、特に視覚障害と聴覚障害の免許を取ることは難しいのか、免許の保有数が少ないというのは、これはなぜなのですかね。

(宮崎特別支援教育課長)

視覚障害、聴覚障害の免許を取得できる大学というのが、他の障害種に比べて限られておりますので、必然的に少ないという状況でございます。詳しく申し上げますと、視覚障害では養成系の大学で全国10大学、聴覚障害が20大学となっております。そして既に特別支援学校教諭免許状を持っている者、これは知・肢・病になりますが、その免許を持っている者が視覚障害、聴覚障害の領域を追加して取ろうとする場合、長崎県の認定講習等で取得ができますので、そちらでの取得を積極的に促していきたいと考えております。

(廣田委員)

そうすると、その認定講習というのは各大学に出向かなくても、長崎県が主催する認定講習を受ければ視覚障害、聴覚障害の免許が取れるということで理解していいのですか。

(宮崎特別支援教育課長)

長崎県で夏に開催されます認定講習の中で、視覚障害、聴覚障害に関する講座を選んで取っていくということと、あとは他県で視覚障害、聴覚障害の講座を開講している場合があれば、そちらに出向いて取っていくという形になります。

(廣田委員)

大体、理解はできたのですが、そうすると恐らく、この免許保有率を高めていくためには、何年後にこうですよという、ある程度、数値目標というのを今後、示していかないといけないのではないかなと思います。要するに、これは県が出す計画なので、一般の人がわかるようにするためには、やっぱり何年後に何%に近づけますよという、基本計画の中のまた細かな計画の中で示していかないといけないと思います。

もう1つは、2番目に書いてある小学校の中で支援を必要とする児童のため、これも専門でない人、例えば教頭先生等が行っている事例が多いと聞いたことあるのですが、ここもやっぱり専門的な免許を持った人が教えていかないと、そういう子どもたちが、教育の中で不平等になるような感じがします。小学校の特別支援教育を受ける児童たちのために、免許を取った先生方をどの程度まで増やしていくのか、その数値目標というものがあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

(宮崎特別支援教育課長)

まず盲・ろう学校の免許状取得の目標値についてですが、100%に近づけるといのは大前提としてあるのですが、教員の入れ替わりがあるため必ずしも盲・ろう学校に視覚障害、聴覚障害の免許保有者を配置できる状況にない場合もございます。そのため100%になるということは現時点では申し上げにくいのですが、それに近づくと努力はしてまいりたいと思っております。目標値を出すかどうかということにつきましては、実施計画を今後、作成しますので、その中で検討していきたいと考えております。

小学校の特別支援学級担任の免許の取得状況についてですが、まず特別支援学級担任には特別支援学校教諭免許状の取得は必須ではございません。免許がなくても担任ができるという状況でございます。ただ、担任には一定の専門性が求められますので、特別支援学校教諭免許状を取得することが望ましいとされております。その中で本県の小学校の特別支援学校の免許状保有率につきましては、令和2年度は24.1%となっております。今後についてですが、小学校等の教員に対して、まずは免許状取得、これは義務ではございませんが、免許状認定講習の受講を推奨すること。それと特別支援学級の担任というのは校内人事によって決まりますので、管理職等への研修の充実を図り、免許状保有者を特別支援学級の担任とすることについて管理職の意識を高めることなどを通して、まずは全国平均に近づけるような努力をしてまいりたいと考えております。

(廣田委員)

なかなか、その数値目標を示すということは難しそうですねですけども、小学校で支援を必要とする児童の教育に対しては、専門的な見地が必要だと思うので、今、全国平均並みとおっしゃったけれども、全国平均がどのくらいあるのか、そのくらいは数値目標としてはっきり示すべきではないのかなと思います。

(宮崎特別支援教育課長)

全国平均は30%前後で推移をしております。ここ2年間でまだ出ておりませんが、それまでは30%前後です。目標を示すことが難しい理由の、もう1つの理由といたしまして、特別支援学級が今後、どの程度増えていくかということが、予測が難しい状況でありますので、学級数によって率が変わるため、なかなか目標設定が難しい状況ということがございます。今後、これも実施計画を策定す

る中で、どのような方法があるか検討してまいりたいと思っております。

(伊東委員)

今のお話ですが、基本計画が10年間の計画であるので、今、実施計画というお話も出てきましたけども、年度計画というのがある、年度ごとに見直しを行いながら最終的な目標に到達するという、そういうやり方ではないのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

第一期基本計画におきましては、第四次までの実施計画を立てております。これは3年及び4年間の計画で第四次まで作成しております。今後、まだ第一次の計画を明確に定めているわけではございませんが、およそ3年間と考えておりますので、PDCAを行いまして第二次の計画を立てるという流れを考えております。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特に無いようですので、質疑討論をとどめて、採決いたします。

第16号議案は、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(平田教育長)

御異議ないと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第17号議案について、提案理由を説明願います。

(山崎生涯学習課企画監)

冊子1の2ページを御覧下さい。第17号議案「長崎県立長崎図書館郷土課施設等及び駐車場の管理運営に関する規則の制定」について御説明いたします。

提案理由は、先の6月定例県議会に上程・可決されました「長崎県

可 決
第17号議案

<p>質 疑</p>	<p>立長崎図書館設置条例の一部を改正する条例」により、来年3月末に開館予定の県立長崎図書館郷土資料センター集会・研修室の施設、設備及び駐車場に係る管理運営に関し、必要な事項を新たに定めるものでございます。</p> <p>内容につきましては、3ページから5ページにかけて規則(案)を記載しておりますが、集会・研修室の施設・設備や駐車場に係る使用時間、使用許可や使用料の減免の手続きなどに関することを規定しております。</p> <p>また、規則の施行日は令和4年3月27日とし、この日に郷土資料センターの開館を予定しております。</p> <p>なお、その前日の3月26日(土)に「開館記念式典」や「開館記念講演会」等の開館行事を実施する予定で準備を進めているところでございます。</p> <p>説明については以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>これより、第17号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等ございませんか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>この中身については、異論ないのですけれども、これをずっと読んでいくうちに、前半2条から5条が、施設の中身ですね。6条以下が駐車場の関連を書いているのですけれども、どうもちょっと理解しづらかったのですよね。例えば4条あたりで施設の使用許可を受けようとする人は教育長に使用許可申請書を提出しなければならないと記載しているので、これは施設に対してなのか、駐車場に対してなのか、よくわからずに、読みこんでいくうちに、6条以下に駐車場が来るのですが、8条のところに駐車券を交付すると。じゃあ先ほどの使用許可書というのは何だったのだろうかかと、少し戸惑いましたので、私の提案は施設の件と、駐車場の件は、大区分あたりで分けた方がわかりやすいのではないかなという提案でございます。もしくは第2条で施設の一般の使用ということで、2条以下を小項目にするとか、もしくは第6条を第3条としたうえで、第7条以降を小項目にするというように、きちっと分けた方が、読む側は混乱を起こさないのではないかと思います。</p>
------------	--

(山崎生涯学習課企画監)

大きく施設と駐車場に分けてという御提案でございますけれども、この規則を制定するに当たりまして、基本的な考え方を申し上げますと、本来、長崎県立長崎図書館設置条例で、まず施設は、郷土資料センターにあります集会研修室の使用許可や、音響設備、映像設備等に関するものを規定いたしております。それと駐車場に関して料金の設定を条例で定めておりまして、今回の規則につきましては、その条例に定めていない事項について、具体的に定めております。ですので、まずこの規則の上位の法令に、図書館の設置条例がございまして、その下に、この規則があり、法令の並びとして、今回、御提案をさせていただいております。

(小松委員)

施設と読んだときに、私は駐車場も含めて施設と読んだのですよ。だから少し混乱したわけです。ですから、施設というのは、要は部屋のこととかですね、会議室のことだろうと思うのですが、そういうものと駐車場とは、きちっと分けた方がわかりやすいと思いました。

(山崎生涯学習課企画監)

施設でございますけれども、まず、第一の目的のところ、その施設等というのはどういったものかということで、一応、明示をしております。「郷土課の施設及び附帯設備」は条例にあわせた記載の仕方でございます。施設というところで集会研修室そのもの、部屋の施設ということと、あと附帯設備として音響設備や、映像設備を指しているものでございます。

(小松委員)

どうも立場が違うので、私は使う側の立場として読んだときに、非常にわからなかったということです。ですから、これを管理する立場からすれば、よくわかるかと思うのですが、駐車場を利用するときに、「ああ、教育長に施設の許可状を出さないといけないのか。」と、許可もらってから了解になるのだなと。そして、また読んでいったら、今度はまた駐車場の記載部分で、駐車券をまたもらわないといけないのかと、利用する側として混乱してしまう、私はそういうふうに申し上げているわけです。

(山崎生涯学習課企画監)

この施設を使用するに当たっては、まずここに書いておられますとおり、使用許可の申請書を出していただくこととなります。それはあくまでも使用を許可する、行政財産の目的外使用ということで申請していただいて許可をするというものでございます。

一方の駐車場につきましては、これも目的外使用許可ではあるのですけれども、1回、1回申請書を出してということはかなり煩雑になりますので、そこは駐車券の交付をもって使用許可を受けるということとさせていただきます。ここににつきましては管理運営のあり方について規定をさせていただいております。具体的な手続き等につきましては、さらにこの下にもう1つ図書館の利用細則を新たに作成することになり、そちらの方がより具体的に規定を定めるということになりますので、今回は規則ということで、概要ではないですけれども、大まかな取り扱いについて定めているところでございます。

(平田教育長)

他にございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特にないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。

第17号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(平田教育長)

御異議ないものと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いします。

(大場義務教育課人事管理監)

冊子1の6ページ、報告事項(1)「令和4年度公立小・中学校管理職員選考第1次試験の結果について」御報告いたします。

第1次試験は、令和3年7月31日に、長崎県教育センターにおいて実施いたしました。選考方法は、校長が論文と勤務実績、教頭が筆

可 決
報 告(1)

記試験と論文、勤務実績であります。選考にあたっては、合計点の上位の者から合格といたしました。

それでは、選考結果を説明いたします。別紙配布資料「令和4年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験データ 小学校校長候補の資料」を御覧ください。

表紙を1枚お開きください。表の見方ですが、表1行目の一番左から、番号、順位、採点時に利用した仮の番号、受験申請時の受付番号、市町名等の順で項目があります。職名の欄ですが、教頭以外の職名は市町教育委員会に所属している者の職名です。右から2番目が管理職試験の合計点です。その内訳が「論文」「教育長評価」「勤務評価」そして「実績」として、表に示しております点数を合計しております。満点は320点となります。この合計点の高い順に並べてお示しております。小学校校長の、一次合格予定者数は62名です。1枚開いて、2枚目の中ほど上の方の順位の62番目を見ていただきますと、その者の合計点は、181点となっております。以下、同点がありませんので、62番の者までを一次合格といたしました。次に中学校校長です。中学校校長の冊子を御覧ください。一次合格予定者数は50名です。表紙を1枚開いて、2枚目上の方に順位の50番目を見ていただきますと、この者の合計点が172点です。以下、同点がありませんので、50番の者までを一次合格といたしました。次に小学校教頭です。小学校教頭の冊子を御覧ください。合計点とその内訳につきましては、校長試験で御説明いたしましたことと同様です。では、小学校教頭の結果です。一次合格予定者数は70名です。1枚開いていただき2枚目の中ほどの順位70番目の者の合計点が212点です。以下、同点がありませんので、70番目までを一次合格といたしました。最後に中学校教頭です。中学校教頭の冊子を御覧ください。一次合格予定者数は44名です。1枚目下の方になりますが、順位44番目の合計点は、209点です。以下、同点がありませんので、70番目までを一次合格といたしました。

定例教育委員会の冊子1の6ページにお戻りください。小中学校をまとめた一次試験の選考結果ですが、校長試験には251名、教頭試験には223名が出願し、一次合格者は、校長が112名、教頭が114名となりました。その内、女性合格者は、校長が13名、教頭が23名の、合計36名で、昨年と同数となりました。受験者が昨年度よりも減少した中での同数ですので、確かな力量を有した優秀な女性教職員が、現場の教頭として活躍していたり、教諭等の女性教職員が教頭試験を安定して志願したりしていることの表れと捉えております。この女性管理職員につきましては、本年度の教頭志願者が32名、

質 疑	<p> 教頭志願者の14.4%であり、昨年度35名から3名減ったものの、教頭志願者の割合は2.1ポイント増加しました。昨年度から志願者数は減少したものの、志願者数に占める女性教職員の割合が増加したことは、「女性管理職員の再度の転居を伴う異動は、原則としてしない」こと、「これまで3年間であった名簿搭載期間を廃止した」こと等の制度変更を、管理職に推したい力のある女性職員に校長等が粘り強く語り続けてきたこと、の制度の見直しが浸透してきたこと、そのことにより、家庭の理解を得て、女性職員が受験の意思を固め、行動に移していることにつながっているためと考えております。まだまだ、目に見えた数字とはなり得ておりません。女性管理職の増加は、重要な課題と捉えておりますので、県教委、市町教委、そして校長と意を一つにして、引き続き粘り強く取り組んでまいります。 </p> <p> 今後の予定ですが、二次試験である面接を10月1日から、県庁行政棟3階及び7階の2室体制で実施いたします。最終的な名簿登載予定者数は、校長が83名、教頭が83名となっております。なお、二次試験の結果については、12月上旬に通知する予定であります。以上報告といたします。 </p> <p> (平田教育長) ただいまの説明について、御質問ございませんでしょうか。 </p> <p> (伊東委員) 結果を拝見させていただくと、全体の合格率に比べて、女性の合格率が結構、高いなというのがとても印象的でした。今、お話があって、女性管理職を増やすためにいろいろな施策をしているとありましたけども、優秀な人が出願してくれるようにすることが大事なことかなと思いながら聞いておりました。 </p> <p> (大場義務教育課人事管理監) ここ数年にわたって女性の管理職への登用、1歩、前に踏み出すということにつきましては制度の改革とともに今、御説明をいたしましたとおり教育委員会、そして校長とともに力をあわせてということで取り組んでおります。また、来月の定例教育委員会で、先月にもお話がありました管理職女性教頭等の登用について、女性管理職の数が非常に多い都道府県の状況等について、お話をさせていただく機会を設けようと思っております。今後とも女性管理職の登用につきまして尽力をしていきたいと思っております。 </p>
-----	---

(廣田委員)

小学校校長のところの実績の欄に、実績のある人がたった3人しかいない。実績というのは何なのか、意味があるのか。実績のない人ばかり受けたのですかね。

(大場義務教育課人事管理監)

現在、実績という形で要綱にも明記をして、その者については実績を考慮するというを示しております。1つ目は市町教育委員会の指導主事等にある者、2つ目は長崎大学等の管理職養成コース及び大学院修了をしている者、そして指導教諭あるいは主幹教諭と呼ばれるキャリアステージの教頭あるいは校長へのキャリアアップの段階にいる者を指しております。このことにつきましては、教育公務員法特例法の第22条3項において、教員資質の向上に関する指標を作成するように法で決まったところがありますが、平成29年度に本県においても、その指標を職種毎に作成しました。管理職に求められることについては、文部科学大臣の告示においても、固有の資質能力として求められております。的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理を含む組織のマネジメント力があげられているところです。今後のことにつきまして、現行の中央教育審議会でも「令和の日本型教育を担う教師の在り方部会」の審議においては、管理職に問われる資質の能力について、教諭の延長線上にあるキャリアステージという捉え方ではなく、どのような経験を積んでいるかというキャリアパスの重要性が審議をされております。先ほど申したとおり3つについて、市町教育委員会指導主事等で尽力をしている者については、管理職員を含めた教職員に対する指導と助言を職務として配置をされておりますので、そのことも力量の1つと捉えておりますし、長崎大学管理職養成コースについても、所属長及び市町の教育長そして県教育委員会から推薦された者が意欲ある者として学習をしている者であります。次代の管理職としての資質向上に努めているものと考えておりますし、先ほど申しました指導教諭、主幹教諭についても、新たな職ということで公務の実施状況の把握あるいは学年間の調整等、教頭に準じた職として力を注いでいる者と捉えて、現代の社会の求め、国の求めに即して加算をしているところであります。

(廣田委員)

今、お聞きしたところでは、行政にいる人、あるいは大学院に行った人、あともう1つ何かありましたけども、実績としてはちょっ

と少なすぎるような感じがするのですよね。ですから、せっかくこれだけの欄があって、たった3人しかここに表記がないというのが、長崎県独自の、例えばこれからICTを進めていくのであればICTにもものすごく力があるとか、そういう実績を工夫して評価できるようにしないと不平等のような感じがするのですよね。それに対してはどうですか。

(大場義務教育課人事管理監)

現在のところは、この3点に絞った形を考えております。御指摘いただいている小学校の校長の欄には3名あるいは2名しかいないのが事実であります。例えば小学校の教頭、あるいは中学校の教頭の欄を御覧いただければ、そこに教育委員会の指導職にある者、あるいは大学院で勉強、あるいは主幹教諭、指導教諭として活躍している者が多数ここにあがってきておりますので、このキャリアを実績として見ていくことについては、校長ももちろんなのですが、教諭レベルのところも見たいと思っておりますので、現在のところはおっしゃっているICTというところは今、検討はいたしておりません。

(廣田委員)

確かに教頭のところもあるのですが、行政経験と大学院、もう1つありましたが、それだけで実績として評価していくのであれば、もっと多くの方が該当できるような実績を県教委で考えていく必要もあるのではないかなと。一生懸命頑張っている先生方は多くおられると思うので、1つの提案として聞いておいて下さい。

(大場義務教育課人事管理監)

今、御指摘をいただいたことについては、検討していきたいと思っておりますが、現在のところ教育長評価というところがあります。ここにそういった実績、学校での取組あるいは市町での活躍度、ここには数字だけしか載せておりませんが、コメントもあがってきておりますので、そのことも掌握しながら選考しているところであります。

(小松委員)

令和2年から令和3年にかけて女性の登用者数がプラス13と増えて、非常によかったなと思ったのですが、今回は、残念ながら受験者数が減ったということで、こういう結果になったという、御説

明を丁寧にさせていただいて、非常にありがたかったです。ただこの問題になると、いつも浦川先生を思い出すわけなのですが、昨年、浦川先生がこんなことを言われていたのを思い出します。女性の小学校の教頭の登用数が、長崎は全国で最下位であるということ指摘され、浦川先生はこれと県内の人口減に関連して、県外流出人口でも女性の数が男性を超えていることにも触れられ、長崎県の女性の活躍の場がなかなかないのだということ、訴えられていたのを強く覚えているわけです。それから、特定事業主行動計画にも女性管理職の比率を16%という目標を掲げられているということがありましたが、ここの目標に関連して、どんな水準にあるのかというようなことや、全国との関係ですね、そこら辺も長崎県のレベルとしてどういう地位にあるのかというようなところがわかれば、教えていただきたいと思います。

それから2点目はですね、確かに女性の管理職の再度の転勤に関する緩和とかですね、名簿登録期間の延長という手を打たれているのですけれども、目標を達成するために、さらなる施策を検討されているかどうか、そういうところもお伺いしたいのですけれども。

(大場義務教育課人事管理監)

先ほど申したとおり、来月には御説明をしたいということでお話をさせていただきましたけれども、さまざまな先行事例等を収集しているところであります。女性の割合でいくと、全国では例えば小学校の校長で、全国が21.8%の平均で最高は46.9%です。本県は小学校の校長は浦川先生がおっしゃっていたように、46位でございます。中学校においては31位、副校長については19位、中学校が25位というように、位置取りとしては上のところもありますけれども、様々なことをまた来月に御報告のなかで、こういう方向で考えているということをお伝えしたいと思っております。現在、これまでも御説明しておりますとおり16%の目標の中で小中学校では9.8%に留まっているところです。今後、方策等も考えながら来月また御報告させていただきます。

(平田教育長)

ほかにありませんか。

報 告(2)

ないようでしたら、続いて報告事項(2)について説明をお願いします。

(加藤義務教育課長)

報告事項(2)令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。別紙資料「令和3年度全国学力・学習状況調査」(長崎県の結果の概要)と記した資料を御覧ください。

1ページには、「調査の概要」として、本調査の目的及び内容等についてまとめています。本調査は、「1の目的」のもと国が実施する調査であり、本県独自に実施している県学力調査と併せて、本県児童生徒の学力等について継続的に検証し、教育施策や学校での指導の改善に活用している調査です。実施対象は、小学校第6学年と中学校第3学年の児童生徒となっております。「3」にありますように、調査内容は、(1)「教科に関する調査」と、学習状況や生活習慣等を見る(2)「質問紙調査」の2つがあります。(1)「教科に関する調査」については、本年度、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学の4つの調査が実施されました。「4」の調査期日については、例年4月に実施しておりましたが、本年度は、新型コロナウイルスの感染状況を受け、5月27日に実施となりました。なお、昨年度は、新型コロナウイルスの感染による全国一斉休業となったことにより中止となっており、2年ぶりの実施となっております。

次に資料2ページ「結果の概要」について説明いたします。「1教科に関する調査」を御覧ください。上から、3つの表を並べておりますが、一番上の表が、調査教科における県全体及び県立中学校と全国の平均正答率及び平均正答数の比較です。県全体の平均正答率は、国語、算数ともに全国平均を2ポイント下回り、中学校では、国語が2ポイント、数学が1ポイント全国平均を下回りました。二番目の<参考1>と示している表が前回調査における県全体の結果です。前回令和元年度と本年度の比較においては、小学校はほぼ同程度、中学校はやや低下したという状況です。一番下の<参考2>と示している表が、今回中学3年生で実施した生徒の小学6年生時の結果です。現在の中学3年生の小学6年生時との比較においてもほぼ同程度という状況でした。

3ページ「2 結果の総括」にお進みください。(1)はただいま御説明した内容を記しております。「(2)の各教科における課題」につきましては、今回の調査結果を受けて、各学校で確認して、実態に応じて改善を進めていただきたい内容として、解答状況に課題があった内容や、その教科において特にこれから求められている内容を掲載しております。太字にしているものは、令和元年度に設定した重点課題であります。なお、各教科の課題については、資料の後半に掲載しておりますので、後ほど御説明いたします。

4ページを御覧ください。ここには、質問紙調査の主な状況を掲載しております。このことについては、5ページを使いながら特徴的な内容を4点御説明いたします。

5ページ「2結果の総括」を御覧ください。1点目は、一つ目の四角です。道徳性については、継続的に全国平均より高い傾向にあります。2点目は、二つ目の四角、家庭学習に関わる内容です。ここで懸念しているのは、中学校において、平日2時間以上学習している生徒の割合が、全国平均を10.5ポイント下回っております。このことについては、改善すべき課題であることを各学校と共有してまいります。3点目は、4番目の四角です。地域や社会との関わりにおいて、地域との良好な関係性や地域社会への関心の高さがうかがえます。特に中学校においては、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある」と回答した生徒が、全国平均を6.7ポイント上回っており、平成30年からふるさと教育の推進を小中学校に呼びかけ、令和元年度に、ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業において先導的な取り組みを進めてきたことが一つの成果として現れていることを感じました。4点目は、5つ目の四角です。一人一台端末の活用に対する児童生徒の大きな期待感が現れています。その一方で、活用の頻度が全国平均を下回っておりますが、この調査が実施された5月が多く各市町で活用がスタートした時期であることを考えれば、仕方のない結果とは思いますが、この状況を高めていくことが本年度の大きな課題であると考えております。

6ページからは、先ほど各教科で課題に挙げた内容を掲載しております。4つの問題を取り上げて紹介させていただきます。6ページは、小学校国語の問題です。示された条件に合わせて書く問題です。「条件作文」と呼ばれる特徴的な問題であり、ここでは、文章だけではなく、図の内容からも情報を取り出して解答する問題です。実際の解答状況としては、文章からの情報は取り出せたものの、図からの情報を取り出せなかった児童が、4割程度いました。これは、読解力の育成においても重視している図やグラフから読み取る力に課題が残りました。なお、今回、条件作文が3問出題されました。この条件作文において、これまで本県の小学生は、全国平均を超えることができなかったのですが、今回一つの問題では、全国平均を超える問題もあり、徐々に、この改善が進んでいるという成果も看取することができました。

次に、8ページを御覧ください。小学校算数の問題です。この問題は、1分間あたりに進む道のりや1メートルあたりにかかる時間というように、「単位量あたりの大きさ」を求める問題です。この「単位

量あたりの大きさ」の学習は、5年生で学習する内容であり、小学生が最も躓きやすい内容であります。この理解ができずに算数嫌いを生み出していくと言われる内容です。その改善策としては、やはり問題文と図や数直線、さらに式をつないで考える力の育成が重要であるとされます。このことについて、学校と課題意識を共有していきたいと考えております。

次に、10ページを御覧ください。GIGAスクール構想の実現に向けて動き出した学校の状況と重ねて、実社会で必要となるICTの活用、電子メールでのやり取りが出題されました。このように、今回、中学校の国語においては、調査の出題内容だけではなく、問題の量も増加し、改めて質の高い読解の力が求められていることをメッセージとして学校に伝えていきたいと思っております。

次に、13ページを御覧ください。これもICTの活用にかかわる内容であり、新しい学習指導要領で重視されるデータの活用にかかる問題です。平均正答率は、左下にありますが、県・全国共にたいへん低い問題となっております。しかし、この問題も、数学的な表現や言葉の定義を理解し、一つ一つの文章を正確に読み取っていくことができれば、解答できる問題となっております。一人一台端末の活用を効果的に展開するうえでも、このデータの活用という学習内容の重要性を学校にメッセージとして届けていきたいと考えております。

14ページには、各市町の状況を全国平均以上の場合を「+」表記する形で掲載しております。各市町の結果の公表につきましては、国の実施要項により、市町教育委員会の同意を得た場合において、その公表を行うことが可能と定められております。また、公表にあたっては、本調査で明らかになるのは学力の一部分、教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの教育上の効果や影響等に十分配慮することとされています。これらのことに留意しつつ、県教育委員会としては、県内21市町の同意のもと、このような形で公表しております。

なお、本資料には掲載しておりませんが、今回の調査において令和元年度から2年間、読解力の育成に取り組んだ地域や学校において確かな成果も現れております。今後も今回の調査結果を、大学の先生や市町教育委員会、各教科の指導に長けた先生方と、詳細にわたって分析を行い、その改善に向けた資料を学校に提供するなど、本調査を各学校の指導改善や教育施策の改善の活用し、本県児童生徒の学力向上に努めてまいります。以上で、報告といたします。

<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員) 一番の問題点というか、今年データを見せていただいて思ったのは、調査資料の5頁の結果の総括の2番目、特に中学校において、2時間以上、学習していると回答した生徒の割合が全国平均を下回っている、マイナス10.5というのは、これは非常に大きいと思うのですよね。長崎県の中学生は全然、勉強していないと。ここの標記の仕方もね、数字を書くべきだと思ったのですけれども、下回っているという、公表をしたくなかったのか。本来ならば、大きく下回っている、マイナス10.5ポイントと書いて、各学校に自覚を求めないといけないのではないかなと思ったのですが、これは今年だけの結果ですか。</p> <p>(加藤義務教育課長) これまでも中学校の家庭学習の時間、2時間以上の子どもたちの数は、大体5ポイントから6ポイント全国平均を下回っていたという状況がございました。今回、10.5ポイントという数値を示していないという御指摘いただいたのですが、私どもといたしましては、この引き続きというところを強調したかったところとございまして、このような表現としております。決して10.5ポイントを外に出したくないという考え方ではございません。</p> <p>(廣田委員) マイナス5やマイナス6でも大きいと思うのですけれども、中学校教育の問題点というか、長崎県の中学生は勉強してないのだということ、はっきり示すべきではないかと思えます。だから引き続きの表現では少し甘くて、大きく下回っていると、そのくらいの表現にして、中学校の先生方も真剣に取り組んでもらいたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。</p> <p>(加藤義務教育課長) このことにつきましては、やはり家庭学習の量が足りていないことが、この結果に反映されたと考えております。この背景を少し分析しております。その内容といたしまして、確かに全国平均を下回っているのですが、例えば前回調査と比較したときには、中学校が28.8%、これが31.3%とわずかながら向上しているところ</p>
------------	--

ではございます。ただ、全国が35.5%から41.8%と大きく向上しております。この状況を踏まえながら、各中学校でどのような対策をとって行くのかということが必要になるかと考えております。

もう1つの背景といたしましては、この学校以外で学習する時間につきましては、塾での学習またインターネット等を用いた学習等も含まれたものとなっております。通塾の割合で申しますと、長崎県の中学生は全国と比較すると約12.1ポイント、全国よりも通塾の割合は低いという状況がございます。そのようなところも反映されたかとは思いますが、ただし通塾率が低いのであれば、学校の役割は、その分、大きくなっていくものであると考えておりますので、学校だけではなくPTAの方々にも協力を求めながら、子どもたちの学習の量またはその質とともに検討していく必要があるかと思っております。またこのあたりにもGIGAスクール構想で導入された端末の活用なども、今後、活用を進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

(廣田委員)

確かに、長崎県の場合には地理的な問題、離島の問題もあって、塾などそういう施設が少ないので、要するに、外で学ぶ機会が少ないということは言えるのだらうと思いますが、そうであれば、例えば放課後の自学の時間、質問の時間を設けて、特に高等学校、私が離島の五島高校など訪問したときに、高等学校の先生方が、もう本当に朝の早い時間や放課後の時間も使って、子どもたちの勉強の機会を設けているということを見てきたので、中学校もそれはできるのではないかなと。勤務時間の中でやってもらえばいいので、子どもたちに教えるということが一番大事なことになるので、そういうことをもう少し中学校には取り組んでほしいなという気がいたします。

(加藤義務教育課長)

御指摘のとおりだと思っております。現在、教員の働き方改革を進めておりますが、それは一方では子どもたちの授業の準備や個々の子どもたちへの学習の関わり、こういった時間を確保するための働き方改革でもあると考えております。また、なかなか学校で時間がとれないという課題もございますが、例えば家庭において、自主学習を自分で決めて、自分で考えてどういった学習をしていくのか、コロナウイルスによる休業の際も、そういう力を事前につけておく必要があるというのが学校の課題として生まれておりました。そう

ということも含めながらしっかり市町の教育委員会や校長先生方と協議をしていきたいと思っております。

(小松委員)

このデータを見まして、7頁の調査内容のところに、身につけておかなければ後々、大変、影響を及ぼすという表現もありますので、せめて全国平均ぐらいにはという感想を持ったのが第一です。

そういう中で、私自身もこの問題を解いてみたのですが、本当難しいですね、びっくりしました。やはり読解力、高い読解力を持たないと、この問題を早く正確に答えるというのは難しいだろうなとつくづく思った次第でございます。そういうことで、今後、いろいろ対策を練っていかれるかと思っておりますけれども、他県でも、生徒の図書館の利用率という、新聞を読ませる運動や、それから本を読ませる運動等、かなり行ってらっしゃいますけれども、長崎県も新しい図書館ができておりますので、ぜひとも本を読む機会を増やす運動を、行っていかないといけないなと感じた次第ですので、今後、そういうところに行政の力も発揮していただきたいと思っております。

それから、3番目ですけれども、結果の総括を見て、道徳性やそれから地域性、ここについて非常に長崎のポイントが高いというようなこと、これは本当に県の方針が反映されていて、非常にありがたいことだと思っております。けれども、やはり一方で、廣田先生言われましたとおり、中学生の学習についてのポイント、マイナス10.5%というのは大きいですね。これはやっぱり看過できないと思います。これだけの差があるというのは、数値の出し方が間違っているのか、もしくは長崎県独特の何かあるのか、風土なのか、本当になぜだろうかというところを徹底して分析していかないと、次の手が中途半端になると思うのですよ。ぜひとも、いろいろこれ以外に隠れている数字もあるかと思っておりますけれども、なんでこういうことになったのだろうと真剣に分析して対策を打っていくということを今後、行っていただきたいと思った次第です。

(加藤義務教育課長)

1つ目につきましては、やはり子どもたちに読解力をつけていくというのが、大きな課題だと思っております。もう1つ子どもたちが授業中に自ら学ぶ、そういう姿勢をつくっていく必要があると思っております。1つ、読解に関わるデータといたしまして、令和元年度と2年度、読解力をつけるために、読解力の育成を意識しながら

ら研究に取り組んでいただいた地域、学校がございました。ここにおきましては小学校においては、前回調査と比べてマイナス2ポイントがプラス4ポイント、算数の調査ではマイナス1ポイントがプラス2ポイント、国語では6ポイント、算数では3ポイントの伸びがっております。またこの読解力を意識して取り組んだ中学校におきましては、小学校6年生のときと比較したときに、国語ではプラス3ポイントの伸び、数学ではプラス10ポイントの伸びがございました。小さな部分ではございますが、このような成果が出ており、この読解力の育成や子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりにつきましては、2月の定例教育委員会の中で、授業改善の指針として長崎県授業改善メソッドというものをお示しさせていただきました。この研究校、この取り組みの成果を広く県内に波及をさせていきたいと考えていることが1つでございます。

もう1つ、中学生の家庭学習の時間です。私どもが最初に思ったのはテレビやゲームの時間が長いのかなということは実際に感じたところですが、ただしこの同じ調査の中で、長崎県の中学生のテレビやゲームの時間というのは、これも全国よりもマイナス10ポイント低いという状況がございました。そういった中で、どのように実際に家庭で過ごしながら家庭学習の取組が足りていない状況があるのかというのは、この家庭学習の時間もそれぞれ市町ごとの違いもでございます。そういった分析も含めながら、市町教育委員会と、この改善は進めていきたいと考えております。

(黒田委員)

今、御発言になった部分に関連しますけれども、例えばこの島原市、平戸市、長与町、時津町は全国平均を上回っていますよね。こういうところでの、家庭学習の時間はいかがですか。

(加藤義務教育課長)

この1つ1つが完全に反映しているということは、はっきりとは申し上げられないのですが、全体像といたしましては、やはり成果が出ていないところと学習時間というのは、関連性があると感じております。

(黒田委員)

じゃあ、おのずと解決策も見えつつあると。

(加藤義務教育課長)

課題が、見えているものもございます。ですので、これを1つ1つ、この調査をいかに次の教育施策または学校の指導に生かしていくかというのが、子どもや学校の役割だと考えておりますので、その課題を明確に学校にも伝えていくことが、私たちの使命であると考えております。

(伊東委員)

今と同じテーマですけれども、小学校と中学校のこの間に一体何が起きたのかというのを考えていたら、ゲームがあるとか、インターネットに時間をとられているのだろうというお話があったので、ああ、そういうことかなと思いましたが、今の中学生の、小学校時代のデータというのは実際にあると思うのですが、その比較はどうなのでしょう。

(加藤義務教育課長)

今の中学3年生が小学校時代に受けたのは平成30年度の調査となっております。そういったときに家庭学習の時間を比較したときには、6年生のときには、ほぼ全国平均と変わらないような状況でございました。これは県全体の数字になります。

(伊東委員)

小学校のときはちゃんと勉強していたのが、やっぱり何らかの理由で長崎県の中学生が勉強しなくなっている理由があるということだと思うので、ぜひご検討いただければと思います。

(加藤義務教育課長)

これは傾向として、これまでも大体、小学校は全国平均程度、ただし小学校の数値につきましては、学校外で1時間学習をしたというデータでございます。そこでは全国平均程度に上がるのですが、やはり中学校になるとこれまで大体マイナス5、6%低い状況がありました。このことについては、また検討をさせていただきたいと思っております。

(伊東委員)

中学生は1時間ぐらいしているかもしれないけれども、2時間はやっていないというのも、結局それはしていないという範囲に入っていることになりますよね。そういう理解でよろしいのですよね。

(加藤義務教育課長)

その詳細は、検証を進めていきたいと思います。

(森委員)

学校の先生たちは、すごく努力をしてらっしゃっていて、中学校でも学年別に教科を分けて放課後に各学年、担当教科の先生が、その学年に入って補習をするという活動をコロナ禍前はやってらっしゃいました。学校の先生たちは可能な時間、子どもたちと向き合う努力をしてくださっているというのは、よく見てきているのですが、お話を伺っていれば家庭での学習環境をどう整えていけるかということと、先生方が向いている方向と保護者が向いている方向がやっぱり一致しなければ、片方だけが一生懸命、努力をしてもなかなか生徒が上がってこないのだろうなと思いました。先ほどPTAとの連携というお話が出ていましたけど、そこはとても重要で、自分の市町の学力がどのぐらいで、全国平均よりも下回っているという意識づけをもっと丁寧に行っていないと、保護者側としての危機感ではなかなか高まってはいかないだろうなと思います。佐世保は、なかなかプラスにはならないのですが、話をすると、いつもそうだもんねという感じで終わってしまうのですね。そうではなくて、じゃあ上げるために、保護者としてできることはということに、PTAと連携をして視点を切り替えていけると、先生たちのフォローもできながら、子どもたちと一緒に目標に向かって進めるのかなと、感じた次第です。

(加藤義務教育課長)

ぜひPTAの皆様のお力をお借りしたいと思っております。今度、県のPTA連合会との意見交換会等もございますので、そういった場所でも、このような数字をお示ししながら、どのような改善を進めていくことができるのかということで、ぜひ御協力をいただきたいと思っております。

(黒田委員)

生徒たちが主体的に学んでいく、そういう姿勢を育むというのは、今おっしゃったようにいろんな環境があると思うのですが、特に学校において授業に興味を持たせるというやり方をどう認識をされているかということは非常に重要な課題になるのではないだろうかと思います。平均的に全国より2ポイント下がっているのだから、本

当に大変なことだと思うのですよね。そこはやはり、なぜ、なぜ、なぜというメスを入れる形で、しっかり突き詰めていただきたいなと思います。興味を持たせるということについて、いかがだったのでしょうかね。どう捉えてらっしゃいますか。

(加藤義務教育課長)

子どもたちがこの学習をやってみたい、おもしろそうだ。そういう意識を持たなければ子どもたちの学習というのは深まっていけないと思います。よく言われるのが学力向上の取組は、例えば給食の苦手なものを、鼻をつまんで食べさせるようなものではなく、仲間とともにこれが美味しい、こんなものを食べてみたい、そういう雰囲気をつくりながら学習をつくっていくということは大変、重要なことだと言われております。そういったときに、教師が一方的にしゃべって、それをただ、子どもたちが受け身で聞くだけ、このような学習では、やはり本当の思考力や読解力など、子どもたちが何とか解決していこうという力というのはついていけないと考えております。ですので、全国で今、言われておりますのが、子どもたちが「よし、この時間はこういうことを解決してみよう。」「何でこういうふうになっているのか。」「何とか友達と話し合いながら解決してみよう。」そういう目当てを立てながら、授業を進めていきたいと思っているものでございます。先ほどの授業改善メソッドという形で今、県の授業改善の指針というのを出してありますが、そういう姿勢を持ちながら子どもたちが主体的に学習に取り組んでいく、ある意味、受け身ではなく発信者になっていく、そういう授業を県内の先生方とつくっていくことが本当の意味での力をつける上では重要になるのではないかと考えております。

(廣田委員)

小松委員がさっき言われた読解力、全く同感なのですけれども、この情報化社会の中では、その情報の真偽を見分ける情報危機管理能力とかね、複数の資料を比べて読み解く力が必要とされて、これはただ学力調査のための読解力ではなくて、今後の社会を生き抜くための読解力だろうと思います。そのときに、いつも言われているのは、とにかく情報を読むというのは、国語力というのかな、情報を読み解く力がまず必要であって、その中において授業改善メソッドと言われたけれど、そういう読解力というのとあわせて、読書や新聞を読むという、こういうものを質問の形で調査しているのかどうかね。本を読む力、それから新聞を読む力、新聞を読んでいると

か本を読んでいるとか、そういう調査もこの質問の中でしているのかどうかね。

（加藤義務教育課長）

全国学力学習状況調査の中でも、新聞を読んでいる子どもたちが、その結果は高い傾向にある、そういう分析は毎行われております。ですので、読み取る力、読解力をつけていくためには、まず背景として読書の量や、新聞等の文章にふれる、こういう背景が、まずは必要だと考えております。そういった中で、私たちが授業の中での読解力育成として考えているのは、例えばこれを読み取るときには、この条件を重ねながら読むのだよとか、このような定義を用いながら、ここを読んでいくのだよ、ある意味、読み取っていくための手法、またそれが読み取れていない子どもたちに対して、今までは、この子はわかっていたのだという形で授業を進めていたところがございました。ところがわかっているように見えて、わかっている子どもたちがかなりの数にいるぞというところが、私どもの読解力育成の取組でございます。そういう両輪の中で育てていくことが、今後、大きく長崎県の子どもたちの学力を変えていく上では重要になるのではないかと考えております。

（廣田委員）

ありがとうございました。とにかく、授業改善メソッドも大切なものだけれど、各学校というよりも生徒たちが新聞を読んだり、読書しているのかということ、本を読む力、新聞を読む力というのを育成する、そういう働きかけも大事ななと思うのですけれども、一応、提言です。

（黒田委員）

関連ですけれども、新聞を読むというのは非常に大事だと思っておりますが、最近はっきりしたデータはわかりませんが、家庭で新聞をとらないというところも非常に増えている。ニュースはiPhoneで見ればわかる。あれは単なるゴシップですよ。だから本当に文章を読んでいるいろいろ考えるという意味では、やっぱり新聞を読む必要がある。そういう意味では森委員さんがおっしゃるようにPTAを利用して、こういう状況、そういう環境の違いが出てきているのではないだろうかと思うということを、ぜひPTAを通じてやっていただいて、お金をiPhoneに使うのではなくて、新聞にぜひ使っていただくということを推奨したらどうでしょうか

ね。

(加藤義務教育課長)

確かに家庭に新聞があるという環境は依然と比べると減少しているのかなと思っております。ただ子どもたちが文字にふれる環境というのは、このG I G Aスクールの時代になったからこそ、さらに重要になってくると思っております。特に小学生を見ておりますと、学校の図書館に通うだけではなく、地域の図書館に保護者と一緒に足を運んで本を借りている、こういう子たちの読む力というのは、やはり高い傾向にあるのかと思っております。ぜひこれもP T A联合会の方々とも、このようなお話をさせていただければと思っております。

(小松委員)

今後、原因を調べて、対策を考えられていくと思えますけれども、その中で常にお願ひしたいのは、自分たち視点ではなくて、全国視点でやっていただきたいのですよ。全国と比較してどうだという視点を必ず持っていただきたい。やはり、危機感を持って取り組まないと、本当に企業の経験を持つ私としても、今後、採用に当たって本当に長崎の生徒たちは大丈夫だろうか、考えてしまうわけですね。企業の内においても、重要なのは読解力です。他人の言うことを理解する力です。基礎力、それがないと生活、仕事ができないわけですね。やはりそういう基本に戻った教育、そこからやはり積み上げていくということを、ぜひともやっていただきたいと思えます。非常に危機感を持ってやらないといけないのかなという気がいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(加藤義務教育課長)

今、この学力調査というものを1つの指標としながら、すべての都道府県で取組を進めているところでございます。そういった中で長崎県も遅れることなく、さらに高い状況を目指しながら取り組んでいきたいと思っております。そのためにも他県の状況等につきましては、分析を加えながら、長崎県の子どもたちの学力の改善というのを図っていきたくて考えております。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

報 告(3)

特にないようであれば、続いて報告事項(3)について、説明お

願います。

(狩野高校教育課長)

8 ページ報告事項 (3) の「プログラミング教育の充実に係る取組について」について2点御報告いたします。

1 点目は「教科「情報」に係る教員研修」についてでございます。高等学校では、来年度から実施される新しい学習指導要領においてプログラミング教育を含む「情報」が必履修科目となることに伴いまして、指導する教員の知識やスキル、また指導力の向上が全国的な課題となっております。本県におきましては、(1) の研修概要にありますように、令和2年度と3年度、「情報」を担当する教員の研修を高校教育課主催で実施しております。(3) の備考に記載のとおり、令和4年度からは教育センターの研修講座に組み入れ、引き続き、情報担当教員のスキルと指導力向上に努めてまいりたいと考えています。また、今年度から長崎県立大学情報システム学部の協力を得て、「情報エキスパート教員養成研修」を実施いたしました。本県の「情報」の指導の中心的な役割を担う教員を養成することで、県全体の情報教育の水準の向上を図るとともに、令和7年度大学入学共通テストから「情報」が新たに出題教科に加えられることから、その対応も計画性をもって取り組んでまいります。

続きまして、2点目でございます。高校生を対象にした「プログラミング講座・コンテスト」についてでございます。(1) の目的に記載のとおり、本講座及びコンテストは、高校生のプログラミングの技術や論理的思考力の育成、またIT人材の育成を目的に県内の大学や産業界と連携し、令和元年度から実施しております。今年度は、7月27日から30日までの4日間、公私立13校から30名の高校生が「バーチャル・リアリティコース」と、「ロボット制御コース」の2つの講座を受講しました。また、8月6日にはコンテストを開催し、高校生による研究成果の発表や大学の情報関連学部の説明及び長崎県情報産業協会による講話などを実施いたしました。今後も、引き続き、教員と生徒双方の情報に関する知識やスキルの向上に努めてまいります。

ここで、「プログラミング講座・コンテスト」の様子を収めた2分程度の動画を作成しておりますので、御覧いただければと思います。

- - - - 動画視聴 - - - -

ありがとうございました。以上でございます。

質

疑

(平田教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

私もこのプログラミング教育の充実に関する取組については大賛成なのですが、県内の情報の教員の資質というのですかね、その辺、ちょっと疑問があって、情報関連のニュースを送っていたいた内外教育あたりで調べてみたら、やはり全国でも情報の教員を確保するというに非常に苦労していて、これは富山県のことなのですけれど、富山県の情報の先生というのは、ほかの科目の免許を有する必要がある。要するに情報だけではなくて、ほかの科目の免許も有していけないと情報の教員として採用されないという、そういう制度でした。それを21年度から廃止をして、情報の免許だけで採用すると、こういうことが行われている。情報をどうでもいい教科みたいな感じで採用していたと思ったのです、こういうことになれば。長崎県もそういう採用の仕方をしていたのか、今年度から富山県は教員免許持っていなくても情報分野で3年以上の経験があれば受験できるようにするとか、そうやって情報の優秀な教員を確保しようとしているという、長崎県の場合も似たような制度をつくったような気がいたしましたけども、現在の長崎県の情報の免許を持った教員が本当に配置されているのかどうか。それから現状で、プログラミング研修をしなければいけないということは、プログラミング教育ができない情報の教員が多いのではないかと。そういう認識があるものだから、実際、プログラミング教育をちゃんとできるのかどうか、長崎県の教員というのは。そこのところちょっと教えてください。

(狩野高校教育課長)

そもそものところからお話をいたしますが、高校に教科情報が必修教科されたのは2003年度、平成15年の入学生からとなっております。必修教科されて20年ほどになるのですけれども、当時は情報専門に教える教員がいなかったということが、全国的な課題になりまして、本県でも数学や理科や家庭科等を専門とする教員が約1週間程度、教育センターで免許法の認定講習を受けて情報の免許を取得して、その先生方が教えているということになっています。これが全国的な現状だろうと思っています。今、廣田委員から御質問ありました、情報の免許を持った教員の配置状況でございますが、

現在、県立高校66校ございますけれども、免許を有した教員を配置している学校が55校でございます。未配置校が9校、残り2校は農業、工業、それぞれ1校ずつでございます。専門学校につきましては、例えば農業ですと農業情報処理であるとか、工業ですと工業技術基礎や、専門教科をもって情報の受講に替えることができるとなっております。その2校につきましては、もともと情報の免許を有した教員は配置をしていないという状況です。未配置校につきましては、免許を有している教員と同等か、もしくはそれ以上の知識やスキルを持っている教員がおりますので、そういった教員を配置して免許外担任として、授業を行っているところでございます。

(平田教育長)

採用についても説明をお願いします。

(狩野高校教育課長)

採用につきましては、今までは情報いわゆる専門専科というのは採用しておりません。今年度、3名、いわゆる情報の教員を採用する予定としております。

(廣田委員)

私が一番、最初、質問したのは富山県のように、ほかの教科の免許を持って、それ以外に情報を持った人しか採用しない、そういうことは行っていたのかどうかということなのです。それはやってなかったのですか。

(田川高校教育課人事管理監)

今、御質問のありました件につきましては、長らく高等学校におきましては、情報の採用は行ってまいりませんでした。理由といたしましては、先ほど、高校教育課長が申しあげましたように既に数学ですとか、理科ですとか、家庭科の教員が認定講習を受ける形で情報の免許を取得してきたという、そういう経緯がございます。今年度につきましては、新たな情報 という教科が課されるということ、そして大学入試において、また情報が課されるということから、今年度、新たに情報の教員を募集することといたしました。これにつきましては、他の教科の科目の免許状を有することを条件にはしておりません。また免許状がなくても、特別免許状を付与する形で、専門性の高い教員を確保するような策を講じているところでございます。

(狩野高校教育課長)

捕足ですが、今の富山県のような状況は生じます。背景というのが、例えば情報というのは現行の学習指導要領で申し上げますと週に2時間、主に1年生ですけれども、2時間だけ情報の授業を行っています。例えば3クラスの学校ですと週に6時間しかないということです。ですから6時間のために情報専科の教員を置くということが、学校教員は定数が決まっておりますので非常に難しい状況です。つまり、数学の授業しながら情報の授業も行っているというのが現状でございます、富山県のように情報だけではなかなか1校に配置するというのが、難しいという事情があったのではないかなと思っております。

(廣田委員)

大体、理解できましたけれども、そうすると今後については、情報の先生というのは、情報の科目だけを長崎県の場合もやっていけるということでもいいのでしょうか。ほかの教科はやっぱり教えないといけないということなのかどうか。

(狩野高校教育課長)

現状で申し上げれば、ほかの教科を教えながら、情報も教えていただく場合もあるということになるかと思えます。

(平田教育長)

情報だけで採用すると、さっき高校教育課人事管理監が言ったでしょう。その先生はどうするのかということですが。

(狩野高校教育課長)

今年度3名を募集することにいたしましたけれども、それにつきましては商業で専門的な情報を教えるケースもございます。それからまた学級数の多い大規模進学校等になりますと、情報の授業だけで、その授業実数を賄えますので、そういった学校規模に応じて配置をするように計画をしております。

(廣田委員)

私がもう1つ聞きたかったのは、長崎県の先生は本当にプログラミング教育というのはできている状況なのか。この研修をすれば、できるようになるのかもしれないけれど、なんかあんまりできてな

いのではないかなという気がするものですから、その辺の実態はどうですか。

(狩野高校教育課長)

現行の学習指導要領においては、教科情報というのを行っております。そこが2科目ございまして、1つは「社会と情報」という科目、もう1つは「情報の科学」という科目で、どちらか選択必修となっております。この社会と情報というのは、いわゆるプログラミング教育は含んでいない科目です。これを選択している学校がおよそ8割です。情報の科学を選択しているのが約2割というのが現状です。これは全国的にもそういう状況でございまして、8割の高校生がプログラミングを学ばずに卒業しているというのが、全国の実況でございます。

(廣田委員)

ということは、長崎県の現状としては、まだプログラミング教育を指導できる教員というのは、2割前後しかいないというふうに捉えてもいいのですか。

(狩野高校教育課長)

来年度からプログラミング教育が本格的に始まることを受けまして、本課の方で6月に各高校に対しまして、今、現有の教員で来年の情報 に対応できるかどうかという調査をいたしました。85%の学校は対応が可だという回答でした。残りの15%、校数にすると8校ですけれども、現況では対応が困難という回答でございましたので、今後、来年度、人事異動で対応していくのか、もしくは先ほど報告申し上げた研修を受講していただくことで、指導可能なレベルまで引き上げていくのかということは、校長の人事ヒアリングもございまして、丁寧に聞き取って、対応していきたいと思っております。

(廣田委員)

まあ85%対応可能ということなので、ちょっと安心はしたのですが、来年からは情報 の授業が始まって3年後にはもう大学入学の試験で、それが実際に課されてくるということなので、これはやはり手を抜かれないと、本当に力を入れてこういうプログラミング教育ができる教員を養成していかないといけないという認識ですが、それでいいですか。

(狩野高校教育課長)

一口にプログラミング教育と申しまして、その中にはプログラムやアルゴリズムや情報通信ネットワーク、情報セキュリティやモデル化シミュレーションやデータベース等多岐にわたっています。それぞれの教員に分野の得手不得手もあろうかと思えます。また教員の指導力も教科書レベル程度なら教えられるのか、もしくは大学入試まで対応できるレベルも教えられるのかという状況がさまざまだと思っておりますので、今後、今、申し上げたとおり、まずは自己研鑽も当然、積んでいただきながら、県としては研修には力を入れて教員のフォローを行ってまいりたいと思えます。

(黒田委員)

情報関係、ICT教育関係というのは今、ものすごいスピードで変化しているということ。そしてそれがこれからの5Gというのですか、そういう社会にとって、もっとも基礎的な知識とか技術とか、求められているということ。そういう意味からして、本当に一番、物事を吸収する高校教育において、現状でいいのかという、全国が同じようなことということではなくて、本当にそういう現状でいいのかなという原点に立った視点は、非常に必要じゃないのかなと思えます。そういう意味では全国レベルの先生方に授業を持っていただくということではなくて、もっと産業界もしっかり、あるいは大学ともタッグを組んでですね、教員じゃなくても講師としてね、どんどんその時間を持っていくというのが非常に大事ではないかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

(狩野高校教育課長)

これからの社会に出ていく生徒たちにとっては情報活用能力というのは、どんな分野に進もうとも必須だろうと思っております。先ほどから、話があったように読解力も同じだと思えます。当然、本県の高校の情報というのは、これからまだまだ力を入れていかなければいけないと思っております。当然、それは教員だけでは、なかなか解決できないところもありますので、黒田委員御指摘のとおり、産業界や、もしくは大学の力をお借りしながら、本県の情報教育の向上に努めてまいりたいと考えております。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

<p>報 告(4)</p>	<p>ないようですので、続いて報告事項(4)について、説明をお願いします。</p> <p>(田川高校教育課人事管理監)</p> <p>冊子1の9ページ、報告事項(4)「令和4年度県立学校校長・副校長及び教頭選考試験の実施について」御報告をいたします。</p> <p>「1出願資格」の校長・副校長試験につきましては、教頭又はこれに準ずる職に3年以上の経験を有する者としており、教頭試験につきましては、教職員として10年以上の経験を有し、年齢が43歳以上の者としております。なお、管理職登用の入口となる教頭の出願資格につきましては、43歳以上という年齢制限を設けていますが、能力と意欲に富む教員の管理職登用に向けて、次年度は出願要件を変更したいと考えております。</p> <p>「2出願状況」については校長・副校長が31名で、教頭については46名となっています。そのうち、女性の出願者数は、校長・副校長で昨年度から5名増加の7名、教頭が昨年度から4名減の7名で、両方を合わせますと1名の増加となりました。</p> <p>今後の選考につきましては、校長・副校長、教頭ともに1次試験の課題論文を審査した後、2次試験の面接を12月に実施いたします。報告は以上です。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>報 告(5)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ないようですので、続いて報告事項(5)について、説明をお願いします。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>冊子1、10ページの報告事項(5)令和3年度全国中学校体育大会の結果について、御報告いたします。</p> <p>本大会は、今年は関東地方各県で開催されました。その結果は、11ページの入賞者一覧のとおりです。今年は、一昨年と同じ7つの入賞を果たしました。団体競技においては、バドミントン男子の長崎市立日見中学校がベスト8に入る活躍を見せてくれました。個人競技においては、6種目で入賞しました。なかでも、陸上競技女子800m</p>

	<p style="text-align: center;">ますまるなお</p> <p>で大村市立大村中学校の増丸奈央選手や柔道競技男子66kg級で</p> <p style="text-align: center;">ほりあきと</p> <p>諫早市立喜々津中学校の堀暁登選手、同じく柔道競技男子73kg級</p> <p style="text-align: center;">ほりはると</p> <p>で諫早市立喜々津中学校の堀陽登選手が3位入賞を果たし、今後のさらなる活躍に期待が持てるところです。今後とも、関係競技団体と連携を図りながら、ジュニア層の強化に取り組み、本県競技力の向上に繋げていきたいと考えております。報告は以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>今年、コロナの時期は大変だったのではないかと思うのですが、そういうコロナに対する対策を参考のために聞かせていただきたいのですが。</p> <p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>大会の実施につきましては、全国中学校体育大会はもちろん県大会、そして九州大会を経まして全国大会につながっておりますが、それぞれの大会におきまして、主催の中学校体育連盟また各競技によっていろんな実情が違ってまいります。感染症対策のガイドライン等作成をしておりますので、それに則って安全・安心な大会を行っているところです。なお、県大会等につきましても、一部、観客等を制限しながら、実施をしているところでございます。</p>
<p>質 疑</p> <p>報 告(6)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>特にないようですので、続いて報告事項(6)について説明をお願いします。</p> <p>(渡邊長崎図書館長)</p> <p>資料12ページを御覧ください。報告事項(6)「令和3年度 第1回長崎県立長崎図書館協議会の会議結果について」御報告申し上げます。</p> <p>図書館法及び条例に基づき設置された本協議会は、今年度1回目の開催で、協議会委員改選後の最初の協議会でもありました。来場、W</p>

質 疑	<p>e b併せて8名の委員が参加しました。</p> <p>概要としましては、5番に記載しておりますとおり、まず、本協議会の委員長、副委員長を互選により選出し、委員長に県立清峰高等学校<small>なかむらたいち</small>の中村太一校長、副委員長に長崎純心大学の文化コミュニケーション学科<small>はまぐちみゆき</small>の浜口美由紀教授に就任いただきました。</p> <p>その後、事業概要等を説明しまして、委員のみなさまから御意見をいただきました。主なものは記載のとおりですが、まず、資料購入予算の削減がここ数年続いていることについて懸念の表明がありました。また、新型コロナウイルス感染症対策について、来館せずに利用できる図書館サービスの状況についてのお尋ねがありました。そして、令和4年3月開館予定の郷土資料センターの事業について、これは期待を込めての御意見として、県内だけでなく全国に長崎の魅力を発信する取組を進めていってほしいという御意見がありました。</p> <p>概要は以上です。なお、今回は令和4年2月に第2回目の協議会の開催を予定しております。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>気になったのが、資料購入予算の削減です。やっぱり古い汚い本だと読む気にはならないので、新刊書を購入して欲しいです。小中学校あるいは高等学校の図書費は、削減してほしいという思いがあります。その中で、県立図書館も削減が続いているということなのですが、財政事情によって、削減は致し方ないのかなと思うのですが、長崎県の図書費の位置づけは、九州各県と比べて遜色ないのか、その辺の状況を教えていただきたいです。</p> <p>(渡邊長崎図書館長)</p> <p>お尋ねの他県との比較ですが、金額的には、全国平均とほぼ同じ水準とさせていただいてよろしいかと思えます。全国平均の数字は、令和元年度までしか把握しておりませんが、全国47都道府県の県立図書館の年間資料購入予算が約5,700万円でございます。それに対し、本県が約6,000万円で、2年前は若干全国平均より上回っていたということになります。その後、令和2、3年度で当館の数字は減っておりますので、恐らく、今年度はほぼ全国</p>
-----	--

平均と同等とっております。一方、九州各県で比べてみますと、九州平均が全国平均よりも十数%低い状況ですので、九州の中で見ると、本県は九州平均より幾分上回っている状況でございます。

(廣田委員)

それを聞いて安心しましたけれども、あまり図書費を減らさないように知事をお願いしていただければと思います。

(黒田委員)

現在の予算で大丈夫だと思っているのか、それとも、もっと予算があればという希望があるのか、その辺はいかがでしょうか。

(渡邊長崎図書館長)

大変難しい御質問です。他県との比較はもちろんひとつの指標だと思っておりますが、もうひとつ、むしろ大事なものは、出版した点数の何割が県内で利用できるのかということだと捉えております。日本で出版されている図書をすべて買おうとするとどのくらいかかるかということ、雑誌は抜きにしても、約2億円かかります。当館の場合、全国で出版されている約2割少々を購入できているということになります。東京など首都圏に住んでいる方はほぼ全ての本を図書館で利用できる環境にあるわけですが、長崎県内だと2割少々ということになります。もちろん予算の制約もございますし、政策の優先順位があることは当然ですので、東京と同じように揃えなければならないわけではないのですが、例えば、東京に住んでいる方からみて、長崎県が魅力ある地域なのかどうか、様々な指標のなかで、そうした情報格差もひとつだと思っております。

もうひとつは、先ほど廣田委員もおっしゃいましたとおり、意欲への影響です。魅力があるかどうかということで、読書意欲を喚起するという側面もあると思います。顕在化した読書ニーズに応えられるかどうかということもさることながら、「あの図書館に行けばきっといい本に出会えるだろう」というイメージを持っていただければ足を運んでいただけますし、それにより読書の機会が生まれます。逆に、「あの図書館に行ってもいい本はないだろう」と思われてしまうと、生まれるかもしれなかった読書の機会が蒸発してしまうという側面もあるかと思っております。ですので、今の資料購入予算でいいのかということについては、なかなかお答えが難しいですが、県の魅力を充実させていくうえで、色々な施策の中で、果たして図書館の役割はどういうものなのかという視点から捉えることが必要だ

と思っております。今申し上げたことは、地域社会全体でコンセンサスになっているのかどうかということが前提となりますし、図書館についてはそのようなイメージでは捉えられていないことが現状としては多いと思いますので、図書館の蔵書はそういう意味もあるということをしちんと説明していくことが必要だろうと思っております。

(黒田委員)

県の予算だけではなくて、県立図書館の蔵書を増やすための予算を獲得する手段は、クラウドファンディングなど発想次第ではいろいろあるのではないのでしょうか。県の予算だけに頼っていると恐らく増えない、これはどの市町村も同じだと思います。

(渡邊長崎図書館長)

実はこれまでも、毎年のように継続して、資料の寄贈という形で「資料の購入に使ってください」ということで、御寄付をいただいている団体が幾つもございます。本当にありがたいことであり、そういうお気持ちにはきちんと応えていきたいと思っております。これまでも、寄付をしていただいた場合、ホームページや図書館公式ツイッターで御紹介するほか、ミライオン図書館の閲覧室の中で、1カ月くらい特設展示コーナーを作って「こういう団体から寄付をいただいて揃えた資料です」という情報発信を行っております。これは、頂いたときだけではなくて、その後も適切な頻度で継続的に行いたいと思っております。「地域全体で長崎県の図書館の環境を充実させていこう」と思ってくださいの方が増えるようにしていきたいと思っております。

付け加えますと、県内の大人の方があまり勉強しないという数字が出ております。国のほうで5年に1度、社会生活実態の調査をしており、最新の数字が平成28年度という少し古い数字にはなるのですが、自己研鑽の時間や読書週間のある人という項目があり、長崎県はどの指標もかなり下位に沈んでいる状況でございます。読書あるいは文献を使って調べるといのは、第一義的には、行動した人に返ってくるものではありませんが、そうした行動をする人が増えていけば地域全体が豊かになっていく、だからこそ公共施策として図書館は設置されていると捉えております。したがって、利用するのは、もちろん最終的には一人ひとりの個人の行動ではあるのですが、そのインフラストラクチャー、基盤をつくることに長崎県の公共施策として取り組んでいるということだと思っておりますので、そ

このところを情報発信していく努力にこれからも一層取り組んでゆきたいと思います。

(小松委員)

長崎県の大人があまり勉強しないという風土が、子どもの学力に影響してくるのかなと思いました。学校を卒業、企業を退職してからも図書館というのは、非常に利用価値があるのですよね。先ほど、情報格差と言われました。私も勤めていたころ、転勤で都会にいましたけれども、長崎県と都会では全然情報量が違うのですよ。都会にいれば、通勤中もいろいろな情報が入ってくる環境なのですけれども、長崎県に帰ってきたら、情報がなかなか入らない。そこで、私が行ったことは、本や新聞を全紙、一時期読んでおりました。全国から比べると、それほど情報量が少ない。そういうのを補うのが図書館であろうし、学校であるかと思しますので、是非使命を果たしてほしいと思います。

それから、内外教育に、岐阜県の電子図書館のことが書いておりました、図書館に行かずに、本をデータで借りられるという仕組みがあるということでしたので、参考にさせていただければと思いました。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議会、非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。

報告(秘密会)

(別紙議事録)

午後0時10分、本日の会議を終了